

令和4年第6回産業建設常任委員会 要点記録

開閉会日時		令和4年8月31日（水曜日）		開会	9:56		会議場所		別海町議会 委員会室2・3	
				閉会	11:27					
委員の出欠		3 番	田村 秀男	出席	4 番	小椋 哲也	出席	8 番	松壽 孝雄	出席
		12 番	松原 政勝	出席	13 番	中村 忠士	出席			
出席説明員	産業 振興部	産業振興部長		産業振興部次長		農政課長		商工観光課長		
		門脇 芳則	出席	佐々木栄典	出席	小野 武史	出席	田畑 直樹	欠席	
		水産みどり課長		農政課主幹		商工観光課主幹		商工観光課主査		
		田村 康行	出席	上田 健一	欠席	岩口 裕昭	出席	武田 妙子	出席	
		農政課主査		農政課主査		水産みどり課主査		水産みどり課主査		
		武田 文吉	欠席	西郷 博之	出席	古里 達也	欠席	岩光 信幸	出席	
	建設 水道部	建設水道部長		管理課長		事業課長		建築住宅課長		
		伊藤 一成	出席	松田 勝広	欠席	外石 昭博	欠席	川畑 智明	出席	
		上下水道課長		上下水道課技術長		管理課主幹		建築住宅課技術主幹		
		谷村 将志	出席	袴田 充輝	出席	前道 陽司	欠席	山岸 英一	欠席	
		建築住宅課主幹		事業課主幹		事業課主幹		上下水道課主幹		
		篠田 敬介	出席	廣島 静治	欠席	佐竹 和仁	欠席	福原 仁史	欠席	
		管理課主査		建築住宅課主査		事業課主査		上下水道課主査		
		木村 洋平	欠席	大西 廣和	出席	板垣 正博	欠席	植松 拓也	出席	
	農業 委員会	農業委員会事務局長		農業委員会主幹		農業委員会主査				
		内山 宏	欠席	たも木 直人	欠席	山下 真弘	欠席			
委員外の出席							合計	0名		
事務局職員		局長	干場 富夫	主幹		入田 浩明	合計	2名		
傍聴者数		議員	0名	報道関係者		0名	合計	0名		

令和4年第6回産業建設常任委員会 要点記録

会議に付した事件及び会議結果など

発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 8番 松壽	9:56 開会
	出席委員5名、委員外0名、会期1日
委員長 8番 松壽	挨拶
	【産業振興部所管事務調査】
産業振興部長 門脇	挨拶
委員長 8番 松壽	議事1 所管事務調査について
	(1)水産系副産物再資源化施設の運営について
産業振興部長 門脇	・概要説明
水産みどり課長 田村	・資料により説明。
	事前質問の回答
	1.ホタテの仕掛け品については、これまでも説明したとおり、年次計画に基づいて、令和7年度までの予定で引き続き焼却する予定。
	2.肥料化については事業者で実施するので、町は回答できない。
	3.ばんけいで所有している仕掛け品については、ばんけいでも焼却処分すると伺っている。
	4.協議会としては、ホタテウロの受け入れはしなくなっても、ヒトデの受け入れもあることから、現在の施設はやっぱり必要であるという共通の認識でいる。
	今後の運営方法については、協議を進めているところであり、結論が出たら、委員会に報告したい。
委員長 8番 松壽	質疑
委員 4番 小椋	・①歳入の協定収入の内訳は。
水産みどり課長 田村	・水産加工組合1,900万円、29号委員会1,770万円、野付漁協470万円、別海漁協79万円。
委員 4番 小椋	・事業者が加工残渣の処理金額とは別に結構な額を負担しているが、施設の稼働率が悪くなっている状態で、割に合わないというか、厳しいということは共認識で進められているということか。
水産みどり課長 田村	・議員おっしゃるとおり。
	このままでは、運営は厳しいという共通の認識
委員 4番 小椋	・ホタテウロを紋別に運搬しているが、今後も継続して行うことができるのか。
	この施設は、水産系副産物で補助を受けているのが、今後、下水汚泥やごみ等を受け入れたりして、施設の稼働率を上げて、総体的にコストを抑えるようなことが補助金の性質上可能なのか。
産業振興部次長 佐々木	・今のところは安定した数量で搬出している。
	この施設は化製場所の許可により運営しているため、現状でいえば、他の物を受け入れるのは難しいと考えている。
産業振興部部長 門脇	・産業廃棄物施設ではないので、受け入れることはできない。
	汚泥については、バイオガスでも受け入れられなく、ごみについても断念した。
委員 4番 小椋	・補助制度上の問題であればどうすることもできないが、補助上の問題ではなく、現状の施設のあり方がそうならないという問題と認識していいか。
産業振興部部長 門脇	・補助制度上の問題もある。
	具体的に検討とかそういうことはまだしてないけども、今の段階素直にいけばそういう目的外使用になり得るんじゃないかっていう判断をしている。
委員 4番 小椋	・具体的に各省庁等に確認や検討はしていないのか。
産業振興部次長 佐々木	・現在は検討していない。

令和4年第6回産業建設常任委員会 要点記録

委員	4番	小 椋	・現状のコストがかかっても使い続けるのか。 協議会が使わなくなった場合の今の町の考えは。
水産みどり課長		田村	
委員	4番	小 椋	・協議会では必要な施設という共通認識である。 そういった協議はしていない。
水産みどり課長		田村	
委員	4番	小 椋	・コストが上がっても協議会を使用していくことでいいのか。
産業振興部部長		門脇	
委員	4番	小 椋	・議員のとおり
産業振興部部長		門脇	
委員	4番	小 椋	・協定書に基づく不足額の負担について、見直してほしいという話はないのか。
委員	4番	小 椋	
委員	12番	松原	・組合から要望はある。 今後検討していかなければならない。
産業振興部部長		門脇	
委員	3番	田村	・今後も継続していきなさいいけない施設だと思いますので、引き続き、いろいろと検討していただければと思う。
委員	3番	田村	
産業振興部次長		佐々木	・加工業者も組合もこの施設がなくなれば大変なことになる。 運営委員会の中でも協議して、なんとか施設を長く運営していつもらいたい。
委員	3番	田村	
産業振興部部長		門脇	・施設の重要さは、加工業者・組合も含めて必要だという意識でいただいている。 今、運営がきつくなってきている状態ではあるが、この施設も20年経過する。 加えて、紋別の方で受け入れてもらっているが、いつまで受けもらえるという確証はないので、今後に向けて新たな施設のことも少しずつ検討していかなければというふうに考えている。
委員	3番	田村	
委員	3番	田村	・協定書に基づく別海町負担分というのは、不足分の10%、限度額500万となっている。 4,684,092円が赤字なので、これの10%ということか。 年々累積赤字がとなっていくので、この解消の考え方というか、これについてはどのように考えているのか。
産業振興部部長		門脇	
委員	3番	田村	・下段の4,684,092円が町負担額。
委員	3番	田村	
産業振興部部長		門脇	・この損益が500万円に達していないから全部町が補填するということね。 そうすると、500万に達しない限りは、累積赤字というかそういうのは出てこないということか。
委員	3番	田村	
産業振興部部長		門脇	・もう一度説明させていただくが、歳出合計Bの欄61,559,136円。 これから、歳入の手数料14,653,720円と売払収入の61,500円を差し引いたのが、46,840,916円ということになる。 これの10%が町の負担ということで、1番最下段の4,684,092円ということで、これを負担して、歳入歳出同額にするということ。 累積赤字は発生しない。
委員	3番	田村	
産業振興部部長		門脇	・500万円を超えた場合は補填できないのでは。
委員	13番	中村	
水産みどり課長		田村	・超えた場合は協定収入で調整する。
委員	13番	中村	
委員	13番	中村	・令和3年度の協議会を開いた回数、令和4年度の回数、今後の協議会の予定は。 今後、いろいろ検討するということだが、一定程度の結論を出す時期はいつ頃なのか。
委員	13番	中村	
産業振興部部長		門脇	・令和3は2回、令和4年は2回で近々3回目を開催予定。 目途については、今協議中ですので、年内をめどにある程度の方向性を示したい。
委員	13番	中村	
委員	8番	松 壽	・少し安心した。 ぜひ、委員会に報告できる段階になれば速やかに報告願いたい。
委員	一同		
委員	8番	松 壽	・いろいろ相手がいるので、現状では申し上げられないこともある。 新たな方向性を出していかなきゃいけない中で協議を進めている。 決定次第、委員会にご説明したい。
委員	8番	松 壽	
委員	8番	松 壽	・他に質疑あるか。
委員	8番	松 壽	
委員	8番	松 壽	・質疑なし
委員	8番	松 壽	

令和4年第6回産業建設常任委員会 要点記録

委員長	8番	松壽	その他
			(1)バイオガス関連施設について
農政課主査		西郷	・資料により説明
委員長	8番	松壽	(2)国営土地改良施設維持管理事業（太陽光発電施設）について
農政課課長		小野	・資料により説明
委員長	8番	松壽	(3)産業祭について
農政課主査		西郷	・令和4年の産業祭は例年の通常開催ではなく、縮小という形で開催。 日付は令和4年9月17日（土）、時間は午前10時から午後3時まで。 コロナ予防対策を実施しての開催をする形となり、入口の3か所で検温及び消毒を実施しての入場を予定している。 その際に、コロナウイルス接触確認アプリ（C O C O A）が端末にインストールしている方及びその場でC O C O Aを取得する人は入口での名簿記載なしで入場できることとしている。 インストールできない方については、入口で氏名及び連絡先を記載し入場する。 会場での飲食については、所定の飲食スペース、テーブルでの食事のみとし、食べ歩きはできないよう案内する。 こちらについては、入場際に案内看板にも記載しているが、定期的に放送で案内予定。
委員長	8番	松壽	産業振興部 10:56 終了 休憩
			11:02再開 委員長挨拶
			【建設水道部所管事務調査】
建設水道部長		伊藤	挨拶及び概要説明
委員長	8番	松壽	(2)空き家対策について
建築住宅課長		川畑	・資料により説明
委員長	8番	松壽	質疑
委員	4番	小椋	・指導助言の段階にあるということだが、やり取りを見ると返送なしだったり、住所も変わったのかなみたいな感じで連絡というのは、取れているのか。
			・住所しかわからない。
建築住宅課長		川畑	親族等もわからない状態。
委員	4番	小椋	・今後アクションがないと思われる。
			代執行になった場合の費用負担は。
建築住宅課長		川畑	・代執行の場合は、町が工事を発注し、費用を相続人へ請求する。
委員	4番	小椋	・連絡がとれない状態でとなると、実際は回収できずに行政負担っていうのは形になるように思えるが。
			・法律上でいうと、国税と同じ扱いができるので、最終的には差し押さえができる。
			費用が入ってくる見込みがない場合には、補助金も適応できる可能性がある。
委員	4番	小椋	・それは執行して費用を肩がわりしてた行政に対して国からの補助があるってことか。
建築住宅課長		川畑	・そのとおり。
委員	4番	小椋	・令和2年度段階で、全国で20件程度しかない。
			あれが代執行しなければならぬものか。
			行政代執行というのは、所有者が連絡つかないからされてるものもあるかもしれないけどかなり権利としては強い権利を行使することになる。
建築住宅課長		川畑	・所有者が除却するというのが大前提であると考えているので、今回、指導して、この後、勧告・命令等で除却を促していきたいと考えている。
委員	3番	田村	・固定資産税はかかっているのか。
			連絡が取れないのであれば、助言・指導等はできていないということになるのでは。

令和4年第6回産業建設常任委員会 要点記録

			無意味なのでは。
建築住宅課長	川畑		・固定資産税は個人情報なので調査できない。
			対策協議会のいろんな専門の方もいるので、そこで協議をしながら検討していきたいというふうに考えている。
委員	13番	中村	・協議会にかかって認定していると思うが、特定空き家になる可能性のある空き家の件数は。
建築住宅課長	川畑		・危険な状態という判断しているのが9件あり、4件が除却や修繕している。
			今回の特定空き家も含めて5件のうち残り4件が可能性があるという状況。
委員長	8番	松壽	・他に質疑あるか。
委員		一同	・質疑なし
委員長	8番	松壽	その他
			(1)物価高騰対策について
上下水道課長	谷村		・資料により説明
委員長	8番	松壽	閉会挨拶
委員長	8番	松壽	11:27 閉会